危険物取扱者試験及び消防設備士試験の実施

国家資格である危険物取扱者試験、消防設備士試験を１１月１２日（日）に新島村住民センターで実施します。この機会に「人・街を守る」国家資格にチャレンジしませんか？

【試験の種類】

≪危険物取扱者試験≫

○　甲種

○　乙種（第１類～第６類）

○　丙種

≪消防設備士試験≫

○　甲種（特類、第１類～第５類）

○　乙種（第１類～第７類）

※　危険物取扱者試験と消防設備士試験を同時に受験することはできません。

【試験日時】

令和５年１１月１２日（日）

集合時間：８時４５分　　試験開始時間：９時００分

【試験会場】

新島村住民センター　新島村本村１－１－１

【試験案内・願書配布場所】

東京都大島支庁

大島支庁新島出張所

新島村役場

新島村空港消防所

【願書受付】

≪受付期間≫

令和５年９月１日（金）から同年１０月２日（月）（消印有効）まで

≪申請方法≫

郵送にて申請してください。

≪郵送先≫

〒151-0072

東京都渋谷区幡ヶ谷一丁目１３番２０号

（一財）消防試験研究センター　中央試験センター　宛

【その他】

○　危険物取扱者試験については、試験当日に合格発表を行います。

○　今回の危険物取扱者試験で不合格となった方は、当日午後から再試験を受験することができます。再試験の受験を希望する方はあらかじめ受験手数料と写真をご持参ください。なお、再試験については、試験当日の合格発表を行いません。

〇　消防設備士試験については、当日の合格発表及び再試験はありません。

【問合せ先】

（一財）消防試験研究センター　中央試験センター

電話　03-3460-7798